

令和2年6月3日

和光市弓道連盟会員各位

和光市弓道連盟
会長 浅倉 修

和光市総合体育館弓道場の利用方法等について

令和2年5月25日、政府から発令されておりました「緊急事態宣言」が解除されました。これを受けまして、埼玉県弓道連盟から別添の「道場開館にともなう弓道稽古のガイドライン（令和2年5月26日）」が発出されました。

つきましては、和光市総合体育館弓道場をご利用される皆さまの健康と安全を第一に考え、和光市総合体育館弓道場の利用に係る注意事項等をまとめましたので、ご確認いただき、弓道場をご利用いただけますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、絶対に感染しない／感染させない、そしてお互いが安心・安全に、楽しく弓道の稽古ができるように配慮しつつ、この厳しい状況を皆の努力で乗り切りましょう。

1. 道場の利用方法等

- ・個人利用の際は、的数の2倍を超えない人数（10名以内）での稽古とし、来場者が10名を超えた場合は、後から来た者が稽古開始時刻を遅らせて下さい。
- ・和光市弓道連盟の会員については、毎週土曜日 12:00～15:00まで連盟で道場予約していますので、個人の稽古にご利用下さい。
- ・稽古にあたっては、的数の2倍を超えない人数（10名以内）で実施します。
- ・来場者が10名を超えた場合は、Aグループ（12:00～13:30）とBグループ（13:30～15:00）に分けたり、後から来た者が稽古開始時刻を遅らせて、暫くして先に来た者が稽古を譲ったり、ゆっくりと休憩をとっていただき道場内の人数を少なくしたりするなど、運用対処いたしますので、ご協力下さい。

2. 稽古を行う際の注意事項等

① 弓道利用にあたり

- ・以下に該当する場合は稽古を行わないで下さい。
 - 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害などの症状がある等）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に外国から帰国した場合
 - 「過去14日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合
- ・稽古前後に手洗い・うがいを行って下さい。

② 弓道場への入室・退室

- ・体育館4階等に備えられているアルコール手指消毒を行ってから入室して下さい。

- ・ 出入口、窓を開放した状態で稽古を行い、不必要に道場内の各所に触らないようにして下さい。
- ・ 和光市弓道連盟の会員は、道場を利用する際、別に備えてある道場利用ノートに、利用月日、氏名、入室時刻、退室時刻等を記入して下さい。（要請により、保健所、埼玉県弓道連盟等に提示することがあります）
- ・ ゴミ（巻き藁くずを含む）は各自が持ち帰って下さい。

③ 稽古時の留意点

- ・ 三密（密閉、密集、密接）の状態が発生しないように留意して下さい。
- ・ マスクを持参し、できるだけマスクをした状態で稽古を行って下さい。
- ・ 的は5的以内とし、的前では一手または四矢で稽古し、矢取は各自が行って下さい。
- ・ 矢取後など、稽古中もこまめに手洗い・うがいを行って下さい。
- ・ 原則として指導は行わず、指導者が依頼されて指導を行う場合もマスクをつけ、離れた場所から口頭で行って下さい。
- ・ 必要以外の会話は行わないで下さい。
- ・ 大声での会話は行わないで下さい。
- ・ 他人の私物・弓具に触らないで下さい。（筆粉・ギリ粉は各自用意して下さい）

④ 共用する弓具類等の使用

- ・ 共用する弓具類（弓、矢、弾等）を使用する方は、ウェットティッシュを持参して（あるいは入り口アルコール手指消毒液をティッシュに含ませ）稽古開始前後に道具を拭いた後、布やティッシュで乾拭きして下さい。
- ・ 共用弓の握り皮の部分は拭けないので、“汚染されているもの”、という自覚の元で使用して下さい。稽古中に、眼や鼻や口を決して触らない／どうしても触らなければならないときは、先に手を洗って下さい。
- ・ 的付け、的片付けをした際は、それらに触れる前後で必ず手洗いをして下さい。
- ・ 共用備品（立ち駒、ホワイトボード、ペン等）に触れて使用する場合も、それらに触れる前後で必ず手洗いをして下さい。

⑤ その他

- ・ 稽古中に限らず、準備・片付け等においても三密を避けることを心掛けて下さい。
- ・ できるだけ家で着替えてくることで更衣室を利用しなくて済むようにして下さい。
- ・ 稽古を行った後に感染が判明した場合、当該者（本人からの連絡が難しい場合は同居家族等連絡ができる者）は、直ちに和光市弓道連盟会長あるいは副会長にその旨をお伝え下さい。
- ・ 道場を利用した者から感染者が出た場合には、直ちに道場での稽古を中止します。
- ・ 別紙「緊急事態宣言解除後の弓道練習について」も参考にして稽古して下さい。

以上

以下の項目を記載するノートを、別に用意します。

※道場を利用する際は、稽古の開始時点に、利用月日、曜日、氏名、入室時刻を、稽古終了時点に、退室時刻を記入してください。

【参考：道場利用ノートの記載内容】

和光市総合体育館弓道場 利用記録

月	日	曜	氏名	入室時刻	退室時刻